

Title	インターネットにおける「ブログ炎上」に関する一考察： コミュニケーション状況を取り巻く規範の概念を手がかりとして
Sub Title	A consideration for "blog flaming": focus on the concept of norm
Author	平井, 智尚(Hirai, Tomohisa)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2007
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学： 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.64 (2007.) ,p.49- 60
JaLC DOI	
Abstract	This article argues for "blog flaming", which is known as hostile and aggressive communication on the Weblog and the Social Networking Service. Blog flaming is the buzzword that construct for the spread and use of Weblog, but similar concept had been discussed in CMC studies: "flaming". Therefore, considering blog naming is possible to some extent appropriate CMC's flaming discussion. Particularly, I will refer to "the norm" which is related naming. Flaming can't examine merely the message contents. Because if those are included with rude, insulting or nasty expressions, any subsequent communications being not all flaming. To solve this problem, the concept of norm is effective that also consider blog flaming. Blog flaming occur to the norm transgressions in many cases and is defined to the norm conflicts on the Internet. Why arise blog flaming on the Internet? I discuss this subject in context of Japanese Internet Society.
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000064-0049

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

インターネットにおける「ブログ炎上」に関する一考察

——コミュニケーション状況を取り巻く規範の概念を手がかりとして——

A Consideration for “Blog Flaming”

—Focus on the Concept of Norm—

平 井 智 尚*

Tomohisa Hirai

This article argues for “blog flaming”, which is known as hostile and aggressive communication on the Weblog and the Social Networking Service. Blog flaming is the buzzword that construct for the spread and use of Weblog, but similar concept had been discussed in CMC studies: “flaming”. Therefore, considering blog flaming is possible to some extent appropriate CMC’s flaming discussion. Particularly, I will refer to “the norm” which is related flaming. Flaming can’t examine merely the message contents. Because if those are included with rude, insulting or nasty expressions, any subsequent communications being not all flaming. To solve this problem, the concept of norm is effective that also consider blog flaming. Blog flaming occur to the norm transgressions in many cases and is defined to the norm conflicts on the Internet. Why arise blog flaming on the Internet? I discuss this subject in context of Japanese Internet Society.

はじめに

本論では、インターネットにおけるウェブログ（以下、ブログ）の普及とともに現出した「ブログ炎上」について考察する¹⁾。ブログ炎上とは、ブログのメッセージ内容がインターネット利用者の目に留まり、その内容に対する痛烈な批判や反論を含意するコメントが該当のブログに集中する現象を指す。ただし、ブログにコメントを投稿できない場合や、「mixi」（ミクシィ）に代表されるソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（以下、SNS）のメッセージ内容が炎上の対象となる場合もある²⁾。そこで本論では、ブログやSNSのメッセージ内容に対する批判的な見解が、インターネット上（電子掲示板やウェブサイトなど）で高まる状態を総称する形で「ブログ炎上」という言葉を用いる。ちなみに、ブログ炎上に類似する現象はインターネットが普及する前からオンライン上で確認されていた。それは「フレイミング」(flaming)と呼ばれる現象である³⁾。フレイムあるいはフレイミングは、「コンピュータによって媒介されたコミュニケーション（以下、CMC）における敵対的で攻撃的な相互行為」として最大公約数的に定義される (Thurlow *et al.*, 2004: 70)。その具体的な特徴は次のとおりである (Thurlow *et al.*, *ibid.*)。

* 慶應義塾大学大学院社会学専攻博士課程（インターネット社会論）

- 扇動的メッセージ
- 怒りを誘発するようなコメント
- 無礼で侮辱的なメッセージ
- 多分に冒瀆的で不愉快な罵倒
- 逸脱, わいせつ, 不適切な言語
- 雑談の過熱
- 嘲笑的コメント

フレミングに関する言及は CMC 研究の中で行われてきた。それゆえ、ブログ炎上という比較的新しい現象を考察する際にも既存研究の知見は一定の参考になる。この点に留意しつつも、本論では既存研究の中であまり言及されてこなかった、オンライン・コミュニケーションと規範の問題に焦点を当てて議論を進めていく。このようなアプローチを採用して考察を行う目的は二つある。第一に、ステレオタイプのインターネット批判に対する問題提起である。オンライン・コミュニケーションの一部は反社会的なものと同定されることが多々ある。ブログ炎上はその最たるものとして位置づけられるだろう。しかし、ブログ炎上を規範の概念に依拠して読み解くことが可能であれば、安易な「ネット批判」の有効性は失われる。なぜならば、規範概念の適用は「社会的であること」の証左となるためである。第二の目的は、オンライン（インターネット）空間をコミュニケーションが展開される「状況」の一つとしてとらえることである。インターネット社会論の中には、技術的な側面に目を向け、その潜在性を強調するような議論がしばしば見受けられる。コミュニケーションが展開される状況に即した議論は、これまでの議論で散見された陥穽を乗り越え、コミュニケーションの現実へと接近することを可能にする。ブログ炎上の考察はこうした目的に資するものであり、日本のインターネット社会におけるコミュニケーションの諸相を明らかにする際の手がかりとなる。本論では以上のような問題関心に基づいて考察を進めていく。

1. 初期フレミング研究とその諸問題

オンラインで起こるフレミングへの言及は、インターネットの広範な普及以前に行われていた。その中で、フレミングという現象はオンライン・コミュニケーションにおける負の側面として位置づけられていた。このような観点は、CMC 研究における「社会的合図の減少」(reduced social cues) という議論から導き出された。社会的合図とは、性別、社会的地位、表情、イントネーションなどの非言語的な情報を指す。オンラインのメッセージは「文字」が中心であり、多くの社会的合図が失われる。結果として、コミュニケーション参加者の社会性は減退し、脱抑制的に振る舞うようになる。そうした脱抑制的な行動の横行がフレミングを招く、というわけである。Thurlow らの指摘によると、対面的なコミュニケーションよりも罵倒、侮蔑、呼び捨て、悪意を含むという見解は、伝統的な CMC の実験室研究においてかなり高い割合で実証されてきたという (Thurlow *et al.*, 2004: 71)。

ただしその一方で、CMC でフレミングが起りやすいという議論には疑問が呈されている (柴内, 1998)。実際に、社会的合図の減少がフレミングを招くとする見解への批判及び反論は数多く行われてきた。それらを要約するとおおよそ 3 点に集約される。第一に、フレミングに関する知見の多くは実験室実験によって導き出されたという批判がある。ジョインソンが指摘しているように、フレミン

グというのは議論が進展していく過程で発生するものであり、実験室実験は過程的な文脈を切り離してしまうことになる (Joinson, 2003=2004: 71)。第二に、フレーミングを技術的要因に還元し、CMC に固有の現象と見なす議論への批判がある。CMC について考察する際にメディア特性への言及は避けて通れない。とはいえ、メディア特性によって社会的合図が減少しているからといって、脱抑制的な行動がオンラインで横行しているわけではない。このことは経験的に理解できる。また学術的にも、「脱個人化効果の社会的アイデンティティモデル (the Social Identity Model of Deindividuation Effects: 以下、SIDE モデル)」の議論などが反証として機能する⁴⁾。第三に、何をもってフレーミングと判断するか、という問題がある。O'Sullivan and Flanagin (2003) は、フレーミングの判断基準は表面的なメッセージ内容に依拠することが多かったと指摘している。しかし、あるメッセージに扇動的な表現や冒瀆的な表現などが「表面上」確認されても、それを敵対的で攻撃的なやりとりと定義する根拠にはならない。すなわち、オンラインにおけるフレーミングの問題について考える際には、メッセージ内容そのものに注目するだけでは不十分なのである。

2. オンライン・コミュニケーションと規範

フレーミングに関する既存研究が抱える以上のような問題点を乗り越える視座はすでに提起されている。それは、コミュニケーションが展開される文脈に着目することである (O'Sullivan and Flanagin, 2003; Thurlow *et al.*, 2004)。このようなアプローチを採用する有効性は二つある。第一に、先に述べたような実験室実験や技術決定論の問題点を回避することができる。そして第二に、フレーミングの過程的な側面に接近することが可能となり、それを社会的な現象として把握することを可能にする。ただし、ひとえに「文脈」といっても多様な次元が想定される。そこで以下では、コミュニケーションが展開される「状況」に焦点を当てて議論を進めていく。その際、状況を取り巻く「規範」という概念を軸にすえて考察を展開する。

規範という概念に関しては、社会学及び社会心理学の中で様々な議論がされてきたが、本論ではコミュニケーション過程（相互作用）を通じて構成された社会的規則の一つと定義する。個人及び集団が共有する規範は行動の指針となり、行動の解釈を補助するものとして機能する (Thurlow *et al.*, *ibid.*: 72)。規範はコミュニケーションが展開される状況を維持するうえで重要な機能を果たすが、常に脆弱であることを忘れてはならない。集団の成員は規範が順守されることを自明視しており、規範の順守は円滑なコミュニケーションをもたらしている。それゆえに規範の侵害はネガティブな行動のきっかけとなる (DeRidder *et al.*, 1992)。規範が侵害されたり無視されたりすることは、緩やかな非難や憤慨・嘲笑を招く。また、一連の公式/非公式的な処罰をも招く (O'Sullivan *et al.*, 1994: 207)。ただし場合によっては、コミュニケーションを取り巻く規範は意図的に侵害されることもある。それは、注意をひきつける場合や抗議を表明するような場合である。こうしたケースでは、規範を侵害することが目標を達成するための資源となる (O'Sullivan and Flanagin, 2003: 79)。

コミュニケーション状況を取り巻く「規範」に関する以上のような議論は、オンラインの問題について考察する際にも有効である。なぜならば、オンラインにおけるコミュニケーション過程にも、状況を取り巻く様々な規範が影響を及ぼしているからである。

前述のように、オンライン・コミュニケーションは社会的合図が少ないために問題が起こりやすいとされてきた。これはオンラインにおける「匿名性」の議論とも結びついている。匿名のオンライン状況

は参加者に諸々の制約や責任からの自由をもたらすとされる。このことは、オンラインでは規範が成立しづらい、あるいは規範が侵害されやすいことを示唆していた。しかし、SIDE モデルに代表される近年の実証的研究では、匿名の状況において集団的な認知が顕著である場合には、参加者たちは集団的な規範を順守する傾向にあることが示されている (Postmes *et al.*, 1998)。SIDE モデルの知見は実験室実験によって実証されたものが大半であり、必ずしも実際のオンライン・コミュニケーション状況に適用されるとは限らない。とはいえ、実際のオンライン・コミュニケーションに目を向けると、ある程度の適用可能性が見出せる。なぜならば、オンラインへの参与は諸個人の選択性が大きく左右しているがゆえに、趣味や思想ごとに集団が分極化されやすいためである。そして、各々の集団では固有の規範が構成され、順守されることになる。

例えば、親しい友人間で電子メールのやりとりがされる際にくだけた表現を使用するのは決してフレミングには当たらない。それどころか、好意や信頼の表明として機能する場合も多々ある (辻, 2005)。オンライン・コミュニケーションにおけるジャーゴンの使用は、オンライン集団の帰属意識の問題とも関係している (松村ほか, 2004)。実際に、集団的属性が顕著なオンライン上の集まり (ファンサイト、SNS、電子掲示板など) は数多く存在しており、各々に一定の規範とそれに基づいた行動が確認される。すなわち、内集団のやりとりにおいて低次元で俗悪な表現が数多く見受けられたとしても、それが敵意や反社会性を意味するとは言い切れない。むしろ、信頼や帰属意識を意味するかもしれないのである。反対に、敬語のように丁寧な表現を使用する方がネガティブな意味合いを持つ場合もある。ここには内輪の関係性に基づく規範が認められるのである。

外部の観察者が悪意のこもった言葉と認識するような場合でも、相互行為を行っている者の一方あるいは両方にとっては、習慣的合図、ユーモアの一種、道理にかなう叱責、故意だとわかる低俗な言葉、特定の作業合意に基づく非規範的な言葉の意図的利用として認識されるかもしれない (O'Sullivan and Flanagan, 2003: 73)。

そして、対面的なコミュニケーション状況を取り巻く規範が侵害された場合に非難、処罰、嘲笑、罵倒が起こるように、オンラインの状況において諸個人・諸集団を取り巻く規範に抵触するような行為が見られる際にも同様のことが起こる。これがオンラインで起こる「フレミング」を意味している。このように、コミュニケーション状況を取り巻く「規範」という概念への着目は、オンライン・コミュニケーションにおける「フレミング」を考えるうえで有効な視座を提起するのである。

3. ブログ炎上に関する分析——インターネット上の規範をめぐるコンフリクト

本章では、フレミングと規範に関する議論をふまえたうえでブログ炎上に関する分析を行う。まず始めに、具体的なケースを取り上げながらブログ炎上が起こる過程を見ていく。ブログ炎上の定義は冒頭に示したが、ブログが批判に晒された各々のケースに目を向けると、その特徴が一様であるとは必ずしも言い切れない。ブログ炎上を招くようなメッセージの特徴については、おおよそ四つに分類される (伊地知, 2007)。

①反社会的行為の吹聴

- ②評価が曖昧な社会的争点について意見を述べる
- ③特定の対象への誹謗中傷
- ④企業の PR と結びついた「やらせブログ」

それぞれの特徴に当てはまる事例を以下に挙げる。①交通事故（未遂）をめぐるトラブルで、加害者への対応（車の部品を壊したこと）を「武勇伝」としてブログに掲載したケース。②ライブドア問題をめぐり、マスコミ関係者のブログが批判的になったケース（湯川、2006）。③2005年8月、コミックマーケット会場の近くで働いていた飲食店従業員が、コミックマーケットに来ていた人々を中傷するような日記をブログに掲載したケース。④口コミを行っていた女子大生のブログが、企業に報酬をもらっていたということで問題視されたケース。それぞれのケースにおいて、ブログにコメントが殺到したり、出来事の概要をまとめたウェブサイトが作成されたりして、インターネット上でブログ作成者に対する批判的な議論を巻き起こした。ブログの作成者は様々な手段で糾弾され、メッセージの消去や謝罪、ブログの閉鎖などに追い込まれるケースが確認されている⁵⁾。

それぞれのケースは特徴が異なり、表面的には類似性がないように思える。だが、先に述べたような規範の概念を補うことで包括的に把握することが可能になる。なぜならば、①～④のいずれのケースについても、ブログや mixi に掲載されたメッセージが問題視されたのは、インターネット上の特定集団（内集団）で共有されている「規範」に抵触していたからである。

ブログ炎上で問題とされる「規範」は、日常生活の対面的な状況で適用される「道徳」や「マナー」など、社会的に広く共有されている規範とは区別される。また、インターネット空間で普遍的に適用されるものではなく、インターネット上の特定集団において準拠されるものである。インターネット上には様々な集団が存在し、それぞれに一定の規範が見受けられる。一方の集団では敬意を伴った互酬的な関係性が規範として共有されている。他方の集団では他者への揶揄や反社会的行動の吹聴が規範として共有されている。両者の「規範」は相反するようではあるが、いずれの規範もコミュニケーションの円滑な遂行に寄与していることに変わりはない。他者への揶揄を意味するメッセージであっても、特定集団の規範に即していると判断されれば、そのやりとりを通じて内輪の関係性は維持されることになる。しかし、インターネット上に存在するメッセージにアクセスする人は特定集団の成員であるとは限らない。そのために、ある状況で問題視されないようなメッセージも、別の状況では規範を侵害していると思われ、批判の対象となる。ブログ炎上を規範という概念をもとにして読み解くと以上のように整理される。

ただし、ブログ炎上を規範の概念に基づいて考察する際に留意すべきことがある。それは、一連のブログ炎上のケースにおいて、メッセージの送信者にはインターネット上に存在する規範を侵害する意図が見られない点である。O'Sullivan and Flanagan は、フレイミングを「(メッセージの送信者が) 相互行為規範を意図的かつ敵対的に侵害すること」と定義し（カッコ内は引用者；2003: 84）、フレイミングの対象範囲を明確に絞り込んでいる。この定義に基づくならば、「メッセージの送信者が他者の規範を侵害する意図がないようなケース」はフレイミングには当たらない。そこで、メッセージ送信者の不注意や配慮の低さが招いた規範の侵害については「ミス・コミュニケーション」の概念を当てはめる。ミス・コミュニケーションは様々な次元（言説や社会構造など）で確認されるが、ここでは集団的・文化的な現象としてとらえる。その具体的な特徴は行動、信念、解釈をめぐる行き違いである (Coupland et

al., 1991)。ブログ炎上も、その発端はメッセージの送信者と受容者の間での解釈をめぐる行き違いにあるといつてよい。

では、メッセージの解釈をめぐる相違が生じ、非意図的な形で規範の侵害が起こるのはなぜだろうか。その理由の一つは日本におけるブログ文化の特徴に求められる。山下ら (2005) によると、日本のブログ文化には「ウェブ日記」との連続性が垣間見られるという。日記スタイルのコミュニケーション及びそのメッセージの特徴については、自己言及性、モノログ性、内輪性などがあげられる。こうした特徴を持つメッセージが不特定多数の他者の目に触れる場合、ミス・コミュニケーションが起こる可能性は高くなる。この点について、上記③のケースを参考にしながら説明をする。③のケースで、ブログの作成者は特定の対象（オタク）を中傷した（気持ち悪い）。ただし、ここには他者の規範を侵害する意図は見られない。オタクへの中傷は自己言及的なコミュニケーションとしては言うまでもなく「適切」である。また、オタクへの中傷が共有されている集団においても「適切」と判断されるだろう。だが、インターネット上にオタクへの中傷を問題視する集団が存在するならば、オタクへの中傷をめぐる解釈は行き違うことになる。実際に③のケースでは、オタクへの中傷がインターネット上の特定集団で共有されている規範に抵触し、ブログ炎上へと発展したのである。

ここまでブログ炎上のケースを取り上げながら発生の端緒について説明してきた。次いで、ブログや SNS のメッセージ内容をめぐるミス・コミュニケーションをきっかけとして「フレーミング」へと発展する過程を明らかにする。ここでは、O'Sullivan and Flanagan (2003: 82) による分類を参考にする＝表 1。彼らは、メッセージのやりとりに関与する立場を「送信者」・「受容者」・「第三者」に分けたうえで、規範とフレーミングの関係性を説明しており、考察を進めていくうえで参考になる。

ブログ炎上の発端を表 1 の分類に沿って改めてとらえ直すと、「送信者は規範の侵害を意図していないが、受容者（場合によっては第三者も含む）が規範の侵害を認識しているような状況」（C あるいは D）に当てはまる。この状況は、メッセージの「送信者」と「受容者」・「第三者」の間に存在する不一致、すなわち、ミス・コミュニケーションを意味している。そして、ミス・コミュニケーションをきっかけとして、ブログや SNS のメッセージ及びその作成者に対する攻撃的・敵対的な行動が起こる際にブログ炎上は具現化する。この過程は「フレーミング」に他ならない。表 1 の分類に沿って説明すると、「C」あるいは「D」の状況（ミス・コミュニケーション）を経て、「E」～「H」の状況（フレーミング）へと展開する、ということである。

ブログや SNS のメッセージをめぐるフレーミングが発生する段階に至ると、メッセージの送信者と受容者の立場は入れ替わっている。つまり、当初はメッセージの受容者に位置していた人々（不特定多数のインターネット利用者）が「送信者」の立場に移行し、嘲笑、罵倒、糾弾などの敵対的な行動（フレーミング）を仕掛けているのである。この過程では、ブログ作成者がメッセージを構成する際に準拠した「規範」（例えば、日記的なコミュニケーションで準拠される規範）が問題視され、意図的で攻撃的な侵害の対象となる。

フレーミング発生後の展開は、批判や非難を受けた側の対応いかんで異なる。批判や非難に対して応酬したり、不誠実な対応をしたりすればフレーミングは激化する。反対に、謝罪をしたり、何かしらの「制裁」が加えられたりすればフレーミングは沈静していく。また、フレーミングが失敗に終わるケースも想定される＝表 1, E。ただし、いずれの過程を経るにせよ、ブログ炎上は持続的な性質を持つ現象ではないので次第に収束していく。結果として、インターネット上の特定集団で共有されている規範は維

	送信者の観点	受容者の観点	第三者の観点	説明と事例
A	適切 (appropriate)	適切	適切	構成されたメッセージはあまねく受容されている。そして、すべての関与者がコミュニケーション規範の適切な理解を保持している。
B	適切	適切	侵害 (transgression)	メッセージは、相互行為者たちを取り巻く特定の局所的・関係的規範に基づいて構成されたものであり、その内部において適切なものと理解されている。ただし、第三者にとっては規範の侵害と映る。 皮肉・ジョーク・言葉「遊び」などが例としてあげられる。
C	適切	侵害	適切	送信者のメッセージは受容者によって不適切と見なされる。その理由は、おそらく文化的・局所的・関係的に共有された規範との不一致によるものである。しかし、メッセージは第三者の規範とは一致している。規範設定にかかわる受容者の誤解、あるいは不一致が存在する。
D	適切	侵害	侵害	送信者のメッセージは不適切なものとみなされる。それは、受容者や外部者が保持する規範に基づいて判断される。もしかすると、関係性や社会システムと連関した既定の規範に対して送信者は鈍感なのかもしれない。
E	侵害	適切	適切	送信者は規範を侵害する（フレイム）意図を持つ。しかし、送信者のメッセージを侵害であると見なすものは誰もいない。（送信者は）関係的規範や社会システムの規範への理解が欠如しているのかもしれない。ひょっとすると、コミュニケーション能力が欠如しているのかもしれない。「失敗したフレイム」(failed flame)
F	侵害	適切	侵害	送信者は規範を侵害する意図を持つ。第三者にもそれが侵害であると映る。しかし、受容者はメッセージの侵害を認識していない。その原因としては、受容者の規範設定と他者の規範設定に不一致があるのかもしれない。または、メッセージを誤解しているのかもしれない。「認識されないフレイム」(missed flame)
G	侵害	侵害	適切	送信者は規範の侵害を意図し、受容者も規範の侵害を認めている。しかし、「外部者」はその侵害を認識していない。それは、相互行為者たちが共有する局所的・関係的規範を外部者が共有していないためである。送信者は相手を「フレイム」するために、関係性をふまえつつメッセージを練り上げる。しかし、メッセージは外部者にとって無害なものと映る。それは社会システムにとって重要ではないためである。「内部フレイム」
H	侵害	侵害	侵害	送信者は規範の侵害を意図しており、受容者・第三者も規範の侵害を認めている。真の「フレイム」

表 1=O'Sullivan and Flanagan (2003: 82) から作成

持されることになる。

以上議論してきたように、ブログ炎上は「反社会的行為の吹聴」や「特定の対象への誹謗中傷」といった行為自体が招いた現象ではない。また、初期の CMC 研究で言われていたような「脱抑制的な行動」に端を発した現象でもない。むしろ、ブログ炎上はインターネット空間において規範をめぐって起こる現

象としてとらえる方が適切である。この見解の妥当性を示すために、本項における議論の要点を整理しておく。①インターネット上の特定集団には固有の規範が存在している。②ブログや SNS のメッセージが問題視されるのは、インターネット上の特定集団で共有されている規範から逸脱していると判断された場合である。③ブログや SNS のメッセージを構成した人が準拠する規範に対して意図的で攻撃的な侵害（フレイミング）が行われる。

本項の最後に改めて確認しておくことがある。それは、ブログ炎上において争点化される規範は日常生活の場面で適用される「道徳」や「マナー」といった類とは性質を異にする、という点である。ブログや SNS のメッセージを問題視された人々が準拠する規範が、社会的に共有されている規範から大きく逸脱していたとは言い切れない。むしろ、フレイミングを仕掛ける側（メッセージを問題視する側）が準拠する規範の方が社会的には逸脱している場合もある。つまり、ブログ炎上で優先される「規範」は、インターネット・コミュニケーションにおける特定の状況においてのみ援用されるものである。逸脱研究における次のような知見は、一定の状況で規範ないし規則が行使されるメカニズムを物語っている。「社会集団は、これを犯せば逸脱となるような規則をもうけ、それを特定の人々に適用し、彼らにアウトサイダーのレッテルを貼ることによって、逸脱を生み出すのである」(Becker, 1963=1993: 17)

4. ブログ炎上と社会的背景——ブログ・SNS の普及と新参者の増加

ブログや SNS のメッセージをめぐるミス・コミュニケーションが起こり、フレイミングに発展するのはなぜだろうか。つまり、規範をめぐるコンフリクトがインターネット上で生じるのはなぜかという問題を考える必要がある。この点についてもメッセージ内容や技術的な要因ではなく、時代、文化、関係性といった文脈的な観点からアプローチするのが適切である。そこで本章では、「日本のインターネット社会」という文脈に焦点を当てて考察を行う。

議論を進めていく上で念頭に置くべきことは、日本社会におけるインターネット利用の大衆化である。インターネット利用の大衆化とは、社会階層を問わず、多くの人々がインターネットに接続できる環境にあり、接続する能力を持っている状態を指す。端的にいえば、専門知識を持たない普通の人々がインターネットを利用できる状態である。「平成 18 年版・情報通信白書」によると、2005 年末のインターネット利用者の数は 8529 万人とされている（総務省、2006）。その利用形態や利用目的は様々であるが、日本社会におけるインターネット利用が大衆化されているという事実には変わりはない。その中でも 2000 年代後半にとりわけ注目されたのが、利用者参加型・情報発信型のインターネット利用である。

同白書では専門的な知識がなくても個人が容易に情報発信することができるメディアを「消費者発信型メディア」(Consumer Generated Media) と定義し、その中にブログや SNS を含めている（総務省、2006: 42）。ブログは「日記風の簡易型ホームページ」とも言われるように、ウェブサイトの作成及び管理が簡便である。こうした技術的な側面もさることながら、マスコミ等でブログが話題として取り上げられることによって、利用に伴う心理的な障壁も少なくなる。また、芸能人やスポーツ選手の多くが「ブログ」を作成し、ファンとの交流を図っている。若者の間における SNS の普及も関連する現象といえるだろう。三浦 (2005: 132) はブログ・ブームについて次のように指摘している。「2004 年、ウェブログはインターネット社会に一大ムーブメントを巻き起こした。しかも、それはインターネット上の個人ウェブサイトにおける一流行という「コップの中の嵐」とにとどまらず、テレビ・新聞・雑誌といった既存マ

ス・メディアをも巻き込み、一般紙や雑誌でも特集記事が組まれるなど、世間の認知度も一気に高まった。かねてから指摘されているように、一般市民がインターネットを介して発信する情報の質は玉石混交である。それゆえに情報社会論やインターネット社会論が期待していたような情報発信とは一概に言い切れない。また、梅田(2006)の言う「総表現社会」も誇張しすぎの感は否めない。とはいえ、ブログやSNSといった消費者発信型メディアの普及・流行が一般市民による情報発信を増やしたことに変わりはない。

ブログやSNSの普及・流行は一般市民による情報発信を促進した。これは同時に、インターネット上における「新参者」(newcomer)の増加をもたらした。この新参者の増加という事実が、インターネット上における規範をめぐるコンフリクトについて考察する際の重要な鍵となる。

ブログの普及・流行によって新参者が増加する一方で、それ以前からオンライン・コミュニケーションへ積極的に参加・関与してきた人々もインターネット上には存在している。そのような人々はインターネット上の規範を慣習的に理解している。特に、趣味や嗜好、問題関心などの類似性に基づいて形成された集団の間では一定の規範が順守されている。こうした規範はコミュニケーションを通じて構成されたものであり、習慣化の過程を経て制度化されている。内集団で使用される独特のジャーゴンなどは規範の制度化を如実に物語っている。日本のインターネット社会の文脈に照らし合わせるならば、2000年以降、インターネット上で影響力を持つ「2ちゃんねる」の文化はその最たる例である。そして、ブログ炎上と呼ばれる現象も2ちゃんねるの文化やそれを取り巻く規範と無関係ではない。

ブログが普及し、それに伴う新参者がインターネット上に増加するような時代においても、2ちゃんねる的な文化はインターネット上で影響力を持っており、そこには一定の規範も見出される。その規範とは、北田(2005)の言う「内輪での接続指向」や「アイロニカルな態度」などに象徴される。2ちゃんねるは「インターネットの諸悪の根源」として表象されることもあり、参加者及び共感者たちが無秩序に行動しているようにも見えるが、実際には内集団の論理に基づいて「規範的」に行動している(平井, 2007)。ブログやSNSのメッセージが2ちゃんねるの文化を共有するネットワークで取り上げられ、炎上を起こすようなケースは度々見受けられる。それは、2ちゃんねる的なネットワークで共有される規範に抵触している場合が多い⁶⁾。

2ちゃんねる的なネットワークを取り巻く規範は内輪の関係性において適用されるものであり、必ずしも社会的に共有されるとは限らない。マスコミなどによる「2ちゃんねる批判」がこのことを物語っている。さらに、その規範は「外部者」には理解しがたい点も多い。「2ちゃんねる語」のような独特のジャーゴンもさることながら、「アイロニカルな態度」ともなると、日本社会における特定の時代的な感性に理解・共有の礎が求められることになる(北田, 2005)。ただし、内輪の関係性において共有され、機能している2ちゃんねる的な規範が、2000年以降の日本のインターネット空間で一定の影響力を持ち続けてきたことは事実である。実際に批判や非難のもとになったメッセージは、インターネット上で影響力を持つ2ちゃんねる的な規範に意図しない形で抵触していた。前述のように、ある特定の他者を揶揄するようなやりとり自体は日常的に見受けられ、必ずしも非難されるとは限らない。また、そのやりとりが知人・友人間、あるいは価値を共有する内集団で行われる場合には、状況的規範に即して「適切」と判断される場合もある。しかし、他の状況で同じことが言えるわけではない。インターネット空間には諸集団が存在し、それぞれに一定の規範が構成されている。そして、コミュニケーションが展開される状況も数多く存在している。その中でも2ちゃんねる及びその文化を共有したネットワークは影

響力を持っており、そこで共有される規範はインターネット上では優位性を持っている。つまり、ブログ炎上を招いた人々はインターネット上で影響力を持つ特定集団（２ちゃんねる及びその文化を共有したネットワーク）の規範に対する理解が欠如していたのである。

おわりに

本論では、オンラインで生じるフレイミングの問題についてコミュニケーション状況を取り巻く「規範」という観点からとらえ直した。そして、この作業によって得られた知見に基づいて、日本のインターネット空間で生じたブログ炎上という現象について考察した。ブログが「炎上」したケースを見ると、メッセージの中に他者を揶揄するような内容が含まれていたり、法律に抵触するような内容が散見されたりすることが多々ある。このことから、フレイミング（炎上）を手段として、広く注意を喚起したり異議を唱えたりするというのは理解できる。だが、本文中で繰り返し述べてきたように、フレイミング（炎上）を仕掛ける側が準拠する規範は、社会的に共有されるような性質であるとは限らない。むしろ、他の社会集団が準拠する規範と照らし合わせた際に「逸脱」と見なされるかもしれない。実際に、ブログ炎上が逸脱的な行動へと展開するケースもある。例えば、評論家をめぐるブログ炎上のケースでは脅迫事件へと発展し逮捕者も出した⁷⁾。さらに、ブログ炎上に関与する主体は不特定多数の人々がネットワーク化された「集団」であることが多い。そして、ブログの作成者の多くが「個人」であることを鑑みるならば、権力的に不均衡であることは明白である。本論では詳しく言及していないが、規範をめぐる権力関係は社会学や社会心理学の分野で議論されており、留意しておかねばならない。

フレイミングに関する言及は、オンライン・コミュニケーションを非人格的・反社会的なものとなす議論を補強してきた。この流れに沿って考えるならば、ブログ炎上もインターネット社会のネガティブな現象として据えられることになる。とはいえ、ブログ炎上をインターネット社会の「暗黒面」として一方的にラベリングすることには疑問を感じる。その理由は二つある。第一に、パソコン通信の時代やインターネットの普及初期にも同様の現象は確認されていたのである。つまり、ブログ炎上も過去の諸現象と同じく、過渡期に起こる周期的な現象の一つとしてとらえることができる。第二に、インターネット上の現象を否定的にとらえる視座には、「第三者」の価値判断がたぶんに入り込んでいる事実がある。実際、オンラインのコミュニケーションをネガティブなものとして位置づけることは、ジャーナリズム、政策形成者、一般の人々などに好まれている (Thurlow *et al.*, 2004)。例えば、メディア報道におけるコンピュータ・メディアにかかわる言説の布置を分析した Thurlow によると、コンピュータ・メディアは既存の言語体系や道德秩序と相反するものであり、有害であるといった枠付けがなされることが多いという (Thurlow, 2006)。

確かに、ブログ炎上の多くのケースは社会問題として争点化されるものでもなければ、世論を喚起するような意味を持つわけでもない。本論で取り上げた事例の大半も、インターネット上のニュースサイトで報じられることはあっても、大手メディアではほとんど報道されていない。実際のところ社会的に広く認知されているブログ炎上のケースは数少ないのである。かねてから指摘されてきたような、オンラインにおける「自己目的なコミュニケーション」(池田編, 1997) の一種と見なすのが妥当であろう。だからといって、ブログ炎上をインターネット上で起こる瑣末な現象として退けてしまうのは有益ではない。ましてや、安易なインターネット批判の言論の中に回収するべきではない。むしろ、ブログ炎上という現象は、2000 年代後半のインターネット社会におけるコミュニケーションの諸相を雄弁に

物語っているのである。ブログ炎上という現象に着目し、規範という概念を中心に据えながら展開してきた本論の考察は、インターネット社会論の研究を発展させていく、その一つの試みとして重要な意味を持つのである。

注

- 1) 「ブログ」とは周知のとおり「ウェブログ」(weblog)の略称である。山下ら(2005: vi-vii)は、諸個人がインターネット上にログ(記録)を蓄積することを「ウェブログ」と定義している。ただし、本論で「ウェブログ」及び「ブログ」という言葉を使用する際には、2003年ごろから普及し始めた、ブログ・ツールを利用して作成されたウェブサイトのことを指す。
- 2) SNSは原則として知人や友人による招待によってオンライン・コミュニティへの参加が承認されるのであり、公開性やアクセス可能性の点でブログと同じ機能を持つわけではない。しかし、見知らぬ人から招待を受けることも可能であり、外部者がアクセスできないわけではない。また、SNSの利用者が他のウェブサイトに日記などの内容を晒すこともある。それゆえ「炎上」の対象にもなる。
- 3) flamingは日本語の論文では「フレーミング」と表記されるのが一般的である(柴内, 1998; 遠藤, 2000 ほか)。ただし本論では、マス・コミュニケーション論や社会学などで用いられる「フレーム」(frame)と峻別するために「フレイミング」あるいは「フレイム」と表記する。英語の発音を参照する限りでも「音引き」よりも適切な表記と判断できる。
- 4) SIDEモデルの議論は、匿名のオンライン集団における社会的アイデンティティの問題に言及したものである。その議論の要点は次のとおりである。第一に、オンライン・コミュニケーションが匿名性の高い状態で展開されたとしてもアイデンティティの喪失を招くとは限らない。第二に、オンライン上では偏りが顕著な集団が形成されやすく、そのような集団に対する参加者の帰属意識が高い場合には、そこに「社会的アイデンティティ」を見出すことができる。以上のような見解は、匿名性の高いコミュニケーション状況では無秩序な振る舞いが横行するといった議論への問題提起として意味を持つ。ただし、オンライン・コミュニケーションの形態は多岐にわたっており、普遍的に適用される議論では必ずしもない点には留意しておく必要がある。
- 5) ここで取り上げた事例については、概要をまとめたウェブサイトが存在している。検索エンジンで「ブログ炎上」とキーワード検索をすれば、該当するウェブサイトが見つかるので詳しくはそれらを参照されたい。
- 6) ブログ炎上のすべてに2ちゃんねる及びその文化を共有したネットワークが関係しているとは限らない。そのため、「ブログ炎上=2ちゃんねる」という図式で括るのは適切ではない。とはいえ、インターネット上で生起する様々な出来事を集約し、その情報を発信する段階で、最も影響力を持つのは2ちゃんねる的な文化を共有したネットワークであることに変わりはない。
- 7) 2006年10月、評論家の池内ひろ美氏が自身のブログに期間工の若者たちの向上心のなさを嘆く内容の文章を掲載した。その内容をめぐり、本人や家族に対する誹謗や中傷がインターネット上で巻き起こった。2007年2月には、池内氏の講演への妨害を唆するような書き込みを行った者が脅迫と威力業務妨害の容疑で逮捕された。この事件については新聞各紙ともニュースとして取り上げた(2007年2月28日付朝刊)。詳細については、朝日新聞2007年3月17日付朝刊などを参照。

引用文献

- Becker, H. (1963) *Outsiders: Studies in the Sociology of Deviance*, The Free Press.=(1993) 村上直之訳『アウトサイダーズ: ラベリング理論とはなにか』新泉社.
- Coupland, N., Giles, H., and Wiemann, J. M. (1991) *"Miscommunication" and Problematic Talk*, SAGE.
- DeRidder, R. and Tripathi, R. C. (1992) *Norm Violation and Intergroup Relations*, Clarendon Press.
- 遠藤薫(2000)『電子社会論——電子の想像力のリアリティと社会変容』実教出版.
- 平井智尚(2007)「2ちゃんねるのコミュニケーションに関する考察——インターネットと世論形成に関する議論への批判」『メディア・コミュニケーション』No. 57.
- 伊地知晋一(2007)『ブログ炎上～Web2.0時代のリスクとチャンス～』アスキー.
- 池田謙一編(1997)『ネットワーキング・コミュニティ』東京大学出版会.
- Joinson, A. N. (2002) *Understanding the Psychology of Internet Behaviour*, Palgrave Macmillan.=(2003) 三浦麻

- 子・畦地真太郎・田中敦訳『インターネットにおける行動と心理：バーチャルと現実のはざままで』北大路書房。
北田暁大 (2005)『嗤う日本の「ナショナリズム」』日本放送出版協会。
松村真宏・三浦麻子・柴内康文・大澤幸生・石塚満 (2004)「2ちゃんねるが盛り上がるダイナミズム」『情報処理学会論文誌』Vol. 45, No. 3.
- O' Sullivan, P. B. and Flanagan, A. J. (2003) Reconceptualizing 'flaming' and Other Problematic Messages, *New Media & Society*, Volume 5, No. 1: 69-94, SAGE.
- O'Sullivan, T., Hartley, J., Saunders, D., Montgomery, M., and Fiske, J. (1994) *Key Concepts in Communication and Cultural Studies Second Edition*, Routledge.
- Postmes, T., Spears, R., and Lea M. (1998) Breaching or Building Social Boundaries?: SIDE-Effects of Computer-Mediated Communication, *Communication Research*, Vol. 25, No. 6, December 1998: 689-715, SAGE.
- 柴内康文 (1998)「言い争う——「フレーミング」論争の検証」『現代のエスプリ 370』至文堂: 138-146.
- 総務省 (2006)『情報通信白書 平成 18 年版』
- Thurlow, C., Lengel, L., and Tomic, A. (2004) *Computer Mediated Communication: Social Interaction and The Internet*, SAGE.
- Thurlow, C. (2006) From Statistical Panic to Moral Panic: The Metadiscursive Construction and Popular Exaggeration of New Media Language in the Print Media, *Journal of Computer-Mediated Communication* Volume 11, Issue 3, April 2006.
- 辻大介 (2005)「電子メディア上のかかわり」井上俊・船津衛編『自己と他者の社会学』有斐閣: 155-172.
- 梅田望夫 (2006)『ウェブ進化論——本当の大変化はこれから始まる』ちくま新書.
- 山下清美・川上善郎・川浦康至・三浦麻子 (2005)『ウェブログの心理学』NTT 出版.
- 湯川鶴章 (2006)『ブログがジャーナリズムを変える』NTT 出版.